

日韓合同授業研究会会報

第 9 2 号

2014年5月31日発行

第 2 0 回埼玉交流会 成功に向けて

第 20 回交流会実行委員長 遠藤

韓国・朝鮮関係のある若手研究者から「キムチって外来語なんですか」といわれたことがある。「キムチ」はいまや外来語であるということ意識しないほど日本の食文化のひとつとしてなじみ広がっている。

数十年前はどうであったか。「キムチ臭い」といって在日コリアンの子どもをいじめたり、「キムチ」ということばそのものが差別の象徴としてつかわれたりすることが多かったのではないか。

そのキムチが佐々木道雄『キムチの文化史』（明石書店、2009）によれば、1998年以降ブームをよび、1999年には「漬物の種類別生産量のトップに躍り出」、2003年には「種類別のシェアが漬物全体の33.5%を占めるまで増大した」のである。

冒頭の知人に限らず、「キムチ」を韓国語由来の外来語として特に意識せずに食べている人は案外多いのではないか。「嫌韓派」の人びとの中にもきっとキムチ愛好者はいると推測される。

ところで、「キムチ」以外にも「チゲ」、「チヂミ」、「マッコリ」等、韓国語の単語がひろく目や耳になじんでいる。ハングルによる駅名表示等も格段に増えた。キムチ同様、数十年前とは隔世の感がある。

「キムチ」から差別的イメージがなくなったように、韓国語、「韓流」等を通じて日本と韓国、そして東北アジア相互がわだかまりを解き、わかりあいたい。いま読みかえしている豊永恵三郎「朝鮮語講座を通して」（『季刊三千里』18号、1979）には、全国の高校のなかで先駆的に朝鮮語授業を取り入れた広島電機大付属高校での授業

目標のひとつ、「言葉を通して朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国）を正しく認識するためのよすがとする」が紹介されている。ことばをひとことでもふたことでも覚え、口にすれば、気持ちに通ずるものである。

トウガラシとニンニクが朝鮮半島でとけあってキムチが誕生したように、日本語を

目次

第 20 回埼玉交流会大会成功に向けて・・・	1
書評「原発災害下の福島朝鮮学校の記録 子どもたちとの県外避難 204 日」・・・	3
第 20 回埼玉交流会 実施要綱・・・	4
韓国の「革新学校」運動・・・	6
書評「ぼく、いいものいっぱい」・・・	14

学ぶ韓国の若者と韓国語を学ぶ日本の若者が、韓国と日本の場で互いをわかりあい、さらに中国、東北アジアの若者たちが、相互のことばを学び、ともに集い、話をし、スポーツをし、食事をすることができれば、すくなくとも今のような凍りついた東北アジアの地に陽がさすことだろう。

20回交流会はひさしぶりに関東でひらかれる。福島原発からは汚染水がもれつづけ、燃料棒がまだ取り出せないなど制御されていないなか、そして故郷に戻ることでできない被災者が全国に避難しているいま、福島からさほど遠くない埼玉で行なうのは不安がなくはないであろう。しかし、その地で原爆、津波、原発災害、特に原発災害のなかで悩み葛藤する子どもたちのこと、子どもたちをめぐる実践がとりあげられるのはとても意義深い。埼玉は古代から朝鮮半島とゆかりが深い。古代に関東を開発した人びとは大地の揺れは何度も経験したであろうが、まさか原発事故など予想だにしていなかっただろう。

私たち日韓の教師や市民だけではなく、子どもたちもおおいに交流し、語りあってくれたらなあ、と時々夢みる。いや、私は夢みたが、5月17日(土)の阪堂さん、山下さんを語り手とする「韓国が面白い～ことばと文化から」のつどいにおいて、東京韓国学校の高校生が日韓中の高校生たちが歴史を語り合う場を作ろうとよびかけてくれたのには大いなる息吹、鼓動を感じた。

昨年、キムチとキムジャン文化、和食、そして開城と富士山もあいついで世界遺産に登録された。20回交流会ではどのようなキムチ、和食を食べられるのだろうか。食べながらどのような展望を切り拓くことができるだろうか。



2013 第19回陝川大会より

ウリ書評①

「原発災害下の福島朝鮮学校の記録

子どもたちとの県外避難 204 日」

具永泰 大森直樹 編 遠藤正承 訳
出版社 明石書店 出版 2014 年 価格 2000 円

善元

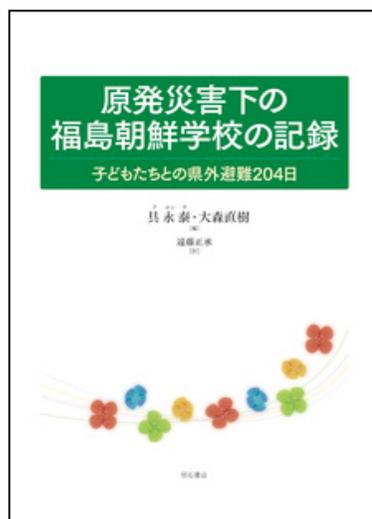
この本はサブタイトルに「子どもたちとの県外避難 204 日」とあるように、原発災害下の福島朝鮮初中級学校の県外避難の 5 月から 12 月までの教育活動記録である。原発事故後、歴史上初の「学校集団避難」記録で当時の学校の資料を収めた貴重なものである。

大森さんは信念の人でその仕事は精力的である。3・11 東日本大震災後多くの関係本が出たが、大森さんは未来を背負う子どもに焦点を当ててきた。昨年 8 月、「福島から問う教育と命」(岩波書店)では、避難や転校、放射能の不安と向き合う子どもたちの日常を福島の高校教員と根本から問いかけ、9 月には岩手・宮城・福島「資料集 東日本大震災・原発災害と学校 (1500 ページ)」を共著で出した。そして今回、福島朝鮮初中級学校の具永泰校長との共著である。ここには現場教員の報告、報道記事、識者の論考、当時の内部資料などがある。

今回、福島と新潟の二つの朝鮮学校による両校の合同教育は二年間でのべ 204 日に及んだ。当初 2 週間の予定は延長を重ね、2011 年度は 160 日。2012 年度は 44 日。学校単位での集団避難は福島朝鮮学校だけで、その意味を著者は二つの意味があるという。

一つは日本の学校には汚染地であっても「校舎・校庭等を平常どおり利用して差し支えない」とする文部科学省の通知が 2011 年 4 月 19 日に下されており、この教育行政ラインの外に置かれていた朝鮮学校では、教職員と保護者による主体的な判断が可能だった。二つめは、教育課程から教育を始めるのではなく、子どもの生活の中の事実(貧困や差別そして原発災害)から教育を始めたこと。そうした哲学が朝鮮学校には生きていた。この哲学の具体化が、今日ほど求められている時はない。

大森さんが新潟における合同教育を見学したのは 2011 年 7 月 20 日で、両校の子どもと教員が温かい雰囲気の中で食事をしていた。このときの具永泰校長の言葉が忘れられないという。「この取り組みを社会に提起したい思いもあるのですが、慎重にならざるを得ません。郡山で交流を重ねていた日本の学校は避難が出来ていません。もう一つの理由は差別です。日本社会は、私たちの取り組みを、そのありのままの姿で受け止めてくれるだろうか。もし両校の子どもたちに何かがあったらいけない。残念なことです」と述べている。



またこの本の資料は丁寧に日本語と朝鮮語で書かれている。これにも意味がある。これは日本人だけでなく当事者の言語で書かれているのだ。やはり大森さんは実に原則的な人である。

2014年 日韓合同授業研究会

第20回 埼玉交流会 実施要項

日時：8月1日（金）～4日（月）

会場・宿舎：国立女性教育会館（東武東上線 武蔵嵐山）

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷728

<http://www.nwec.jp/>

テーマ

「一人の子どもも切り捨てない教育

～フクシマの子どもたちから見えてくるもの」

ひさしぶりに関東の地で交流会がひらかれる。福島原発からは汚染水がもれつづけ、燃料棒がまだ取り出せないなど制御されていないなか、そして故郷に戻ることのできない被災者が全国に避難しているいま、福島からさほど遠くない埼玉で行なうのは不安がなくはないであろう。しかし、その地で原爆、津波、原発災害、特に原発災害のなかで悩み葛藤する子どもたちのこと、子どもたちをめぐる実践がとりあげられるのはとても意義深い。「原発は制御されている」、再稼働すると宣言したからといって、問題はまったく未解決である。被害、苦悩は継続、拡大している。

19回陝川（ハプチョン）交流会では、国家によりおしつぶされ犠牲になりながらも懸命に生き、闘い、真実を発掘し、明らかにしようとしている人々やその現場の一端に触れ、ともに考えた。

今年の埼玉交流会では、陝川交流会の成果をふまえ、福島の子どものことを日韓でさらに考え、深めていくことになる。福島の子どもたちは遠くにいて知らない存在ではない。3年経っても事故の収束がなされていない今、私たちの前にはあまりにも大きな壁、難題が立ちふさがっているように見える。いや、前ではなく、私たちの中にこそ大きな壁、難題が立ちふさがっている。少しずつでも穿つ作業をしていかなければならない。また、一人一人が、歴史を、真実を直視し、未来を開いていかなければならない。

「一人の子どもも切り捨てない教育…福島の子どもの実態からみえるもの」をテーマにかかげた埼玉交流会は新たな出発点になる。そう信じたい。フィールドワークで訪ねる高麗神社、丸木美術館、吉見の百穴等は単なる遺跡、文化財ではない。古代に関東を開発した人びとは大地の揺れや火山の爆発は何度も経験したであろうが、まさか原爆や原発事故など予想だにできなかっただろう。遺跡、文化財に込められた意味を私たちがつかみ直し、未来に向けた礎としたい。

日程



8月1日(金)

- 15:00 受付
- 16:30 講習会 女性会館について
- 17:00 開会式 挨拶
- 18:00 夕食
- 19:30 日韓両国語による読み聞かせ

「ぼく、いいもの いっぱい～日本語で学ぶ子どもたち～」(善元幸夫編著)

8月2日(土)

9:30～18:00 授業報告 研究協議

○日本側は、福島から転校してきた子どもを担当している小学校教員による授業や、朝鮮初中学校の教員による授業報告

○韓国側授業報告

8月3日(日) フィールドワーク(貸切バスで移動します。)

9:30 出発

○高麗神社 宮司さんの話

*祭神は高麗王若光(こまのこきしじゃっこう)。日本の古代における多文化受容を、今に伝える場所。

○丸木美術館 岡村幸宣学芸員(近著に岩波ブックレット「非核芸術案内」がある。)の話

*原発も原爆も「核」であることに変わりないことを考えます。

昼食(朝鮮風弁当)

○吉見百穴

埼玉県立志木高校、「朝鮮人強制連行真相調査団」の事務局長 嶋田和彦さんの話

*まるで巨大な蜂の巣のように、台地の南西側崖に掘られた横穴の遺構に造られた戦中の軍事工場跡

フィールドワークについて「ウリ」91号に詳しい解説が載っています。

18:30 レセプション(平成楼にて)

8月4日(月)

- 9:30 全体会 交流会まとめの討論
- 11:00 閉会式 来年に向けて
- 12:00 昼食
- 13:00 解散

参加費 25000円+年会費 3000円

学生参加費 18000円

◎どなたでも参加できます。(部分参加も可)

韓国の「革新学校」運動

雁部

はじめに

韓国から、日本の教育改革の研究のために、3人の研究者が来日し、「革新学校」について講演をされました。日本の重苦しい現状とは反対に、韓国の改革への力強いうねりを感じました。そこで、①「革新学校」についての講演の内容、②「革新学校」を法的に支える『児童生徒人権条例・教権保護憲章』の紹介、③革新学校を創り、担っている韓国の教師たちと「日韓合同授業研究会」の歩み等について、雑感を綴りたいと思います。

1. 革新学校について（慶熙大学教育大学院 ソンヨルグァン教授）の講演要旨 2014.1.22 （通訳 加藤さん）

革新学校概要

- ・革新学校：授業の革新、学生指導の革新、学校文化的な革新によってすべての学生に質の高い教育を提供する学校。そのために、付加的な財政的、制度的支援を受ける
- ・2009年京畿道教育庁で最初の制度化
- ・京畿道は現在10%が革新学校
- ・以後、ソウル、江原、全南、光州等へ拡散
- ・制度化の歴史的意義：教育監直選制、新自由主義の教育改革への対抗、新しい学校運動と制度との出会い、実践的教師主導
- ・成果：教室授業の回復、教師の専門性のコミュニティの構築、進歩的教育の価値の実現、学生および保護者の満足度の向上
- ・挑戦：学業達成への不安、政治的な敵対化、拡散のためのモデルのための議論、教育監選挙結果による影響

学校の経営革新

教育課程革新

学生評価革新

授業革新

教育福祉の革新

学生生活指導の革新

（慶熙大学教育大学院 ソンヨルグァン教授のレジュメ）

2009年以降、革新学校というのは、韓国の教育改革において最も話題になっています。私たちが「革新学校」という場合、どう定義しているかということ、「革新学校」というのは、学校を変えようということにつきます。まず、授業を変えよう、学生の指導方法を変えよう、そうすることにより全体的な学校文化を変えようということです。それが革新学校のモットーです。

制度の面で申し上げますと、教育庁が学校に財政的な支援を行うことになっています。一つの

学校あたり、年間1億ウォンを支援することになっています。革新学校は市民が直接教育監を選挙で選ぶという制度と関係があります。2009年から住民が投票によって直接教育監を選出することになりました。そうする中で京畿道、ソウルなど人口が多い地方で進歩的教育者が教育監に選出されることが続いてまいりました。かといって、革新学校は教育監が作った学校ではありません。韓国にも教育実践を進めてきた先生方は多々おられました。そうした教育者のみなさんは、数十年間実践を続けてきたのですが、進歩的革新的教育監を選ぶ機会に恵まれませんでした。2009年以降、こういった実践を制度化しようという動きが生まれてきました。韓国でもこの20年間、新自由主義的教育が支配してきました。革新学校では、教師の自発性で学校の文化を変えることで、どこまで変えられるかという試みがなされてきました。

革新学校の成果とチャレンジについて、お話ししたいと思います。革新学校では、授業に集中させることに重きを置きました。日本でもそうかもしれませんが、韓国でも多くの場合、教師は黒板の前で講義をして、学生たちはそれを聞くだけというケースが多いです。革新学校で最も力を入れたのは、生徒と教師の関係、生徒同士の関係を活性化する支援を増やしていくことでした。そういう授業を続けた結果、学生たちは授業中、眠ったり騒いだりする子が減っていきました。特に中学校です。

2番目は、教師の専門性共同体の構築です。教師たちはそれぞれ研究会を作り、読書などを通し、良い授業を創るには、良い学校を創るにはと、討論を重ねました。こうした努力は教育背景に反映、具現されるようになりました。教師たちは与えられた教育課程を学校の実状と子どもたちの興味に合わせて、どう変えていくか話し合いました。それまでの試験中心の評価方式から、生徒の生き方、活動が評価されるような内容に変えていきました。

先生たちは、教育課程と評価と授業、3つについて変えるために努力をしました。特に教育課程では、進歩的な価値である生態系環境問題、人権、平和、労働などこのようなことを重視するように努めました。

これまでは、円の中身についてお話ししましたが、円の外側に3つありますよね。上から学校運営の革新、教育福祉の革新、学生生活指導の革新について、これから説明します。はじめに、学校運営の革新というのは、運営の民主化ということです。韓国では学校長の権限が強すぎて、教師の意見が反映されないということが多々ありました。そうでしたから、多くの教師が討論し問題を解決するという文化が弱かったのです。革新学校では、意志決定の方法を民主化することで、みんながその学校の主人であるという意識を高めることに努めました。もう一つは、学生生活指導革新という所ですけど、韓国でも中学生、高校生のほとんど、みなさんと同じように制服を着用しています。髪についても決まりとか規律があります。生徒と先生の間でいつも衝突が絶えませんでした。父母たちは、生徒を統制する方を喜びます。生活指導は生徒の味方ではなく、父母たちの味方でした。ですから父母からの意見を尊重すると、生徒の人権を抑圧してしまうということがよくありました。革新学校では、学生、学父母、教師の三者が生活協約を作って、お



互いに協約を守るべく努力しています。学校毎に校則というものはあると思いますが、共通しているのは、子どもたちをふくめて、教師、父母たちが一緒に作るということ、それが民主主義の基本であるということです。

そして、最後ですが、学校には、貧困、家庭状況の問題をかかえた学生が増えています。社会が複雑になっていくにつれ、青少年のさまざまな問題を学校が全部かかえることはできなくなりました。それで、革新学校では、社会福祉士を雇用して、難しい問題を抱えた生徒たちの手助けをしています。それはなぜかという、校内で解決するだけでなく、学校外の機関を通じて解決することもあるからです。革新学校で雇用されている社会福祉士というのは、校内の先生と校外の多くの機関とをネットワークしていくという役目もあります。例をあげれば、過去の校長は、学校外の機関の人々と会うことはあまりなかったのです。学校の外には、青少年相談所、精神的保健センター、貧困の生徒の放課後の生活をケアする施設、地域学習館などがあります。革新学校の意義というのは、学校と地域が共に子どもたちを育てるということにあります。

これが、革新学校の6つの大きな領域です。ソウルの革新学校がある所ですが、郊外の方が多くて、中心にもある所があります。すべてではありませんが、革新学校は貧困層が多い所に多くあります。革新学校はそういう意味でも社会福祉に関心を持っています。

最後ですが、革新学校のチャレンジに対して、社会が持つ不安についてです。

今私が述べたように、全てうまくいけば素晴らしいでしょう。だれが一番喜ぶでしょうか。革新学校の中でもうまくいっている所は、生徒の満足度はとても高いです。「革新学校に行きたい」というので、周りの地価が上がった所もあります。しかし一方、父母の中にはさまざまな不安を抱えている人がいます。それは何でしょうか。革新学校では人権を大切に、活動を中心に行っているので、入試はどうするのかという不安を抱えているのです。実際に、革新学校のある地域が貧困層が多いという事もあって、学力には弱い所もあるのです。それは本来の地域の弱点かもしれません。革新学校が始まって5年経っていますので、今、その成果についての測定が、始まっています。ソウルにおける最近の基本的な研究が、今ここにいらっしゃるイユンミ先生が中心になって行われています。研究結果でいろいろな検証があったのですが、学力について評価するには、いろいろな観点があります。しかし、この学力についても、いろいろなデータを蓄積していますので、ある程度の結果は出てくると思います。

二つ目の問題は、教育監の選挙に関わることです。今年6月に教育監の選挙があるのですが、革新学校というのは進歩的教育監の作品としても捉えられるので、これに対する反対側の意見もたくさんあります。革新学校は教育的に良く、学生たちの成長を促してきたと思いますので、政治的に利用されるのは反対です。

三番目の問題は、革新学校をどの位の速さで拡散させるかということです。韓国で一番学校が多いのは、京畿道です。今年まで京畿道の中に2300校ほどの学校があるのですが、そのうちの10%の約300校が革新学校に認められています。こんなに立派な学校であつたら、皆さんだったらどの位あればいいと思いますか？

教師の中にも、10%でも多いと言う人がいます。なぜかと言うと、良い学校を創るのはそんなに簡単ではないからです。革新学校が多くなることで、これまである学校との差が出てくるし、革新学校の意味も崩れてくるからです。二つの意見があつて、早く拡散させるというもの、はじめは未熟であっても、制度化することでうまくいくという意見です。もう一つは、早く拡散させると、革新学校にダメージをあたえることがでて、それが本来の革新学校の持っている価値や意味を失わせるということです。二つに分かれています。速く拡散させようという意見と、ゆっくり拡散させようという意見です。教育監は、速く拡散させたいと考えており、実際に学校で実践している先生は、ゆっくり拡散させようという考えです。

今まで、韓国の中で教育改革が行われてきましたが、革新学校のような目に見える成果をだしたものはありませんでした。歴史的にも革新学校は試みがすごいものであり、新自由主義に対抗するものとしても、歴史的に意味を持っていると思います。

革新学校について誇張したことは言いたくないのですが、多くの教師が言うのには、革新学校が10あるとすれば、そのうちの3校はとてもうまくいっています。3校は良い革新学校になるために努力をしています。残りの学校は一般の学校とあまり違いがあるようにはみえないのです。革新学校と一般学校との差は、制度化されているかどうかです。先生に能力があり、情熱があり、革新学校の価値観がある、そういう共同体は今のところそう多くはないですから、革新学校が、歴史的に意味があるからといって、この数年のうちに全ての学校を革新学校に変えられるという幻想をもってはいけないと思います。私たちは教師ですから、教える立場の人間ですから、教師であるために努力するという姿勢こそが、生涯大切なのかと思います。

質疑・応答

革新学校の雇用形態と組合運動との関係はどうなっていますか。

革新学校というのは、主に公立学校です。革新学校に教師を入れる窓口を広くとってあります。今韓国はあちこち開発中の所が多くて、アパートができ、そうすると学校も開設されます。新しい革新学校ができると、どの先生でも申請してそこの教師になることができます。ですから革新学校に志を持った教師たちは申請します。それで教師の組合「全教組」の割合が、他の学校より高めです。大体年間1億ウォンくらいの支援があります。そうしますと年間2人位雇用できます。その二人の内の一人は、行政補助士になります。行政補助士というのは、教師の行政的事務、雑務を代わりにやります。教師の授業準備にゆとりを与えるためです。学校によっては、補助要員が二人のところもあります。学校によっては、社会福祉士を雇用します。ですが、雇用形態は契約雇用です。それは、経済的支援が1年毎だからです。ですから韓国でも契約の教職員は増えています。革新学校でも例外ではありません。ですから雇用形態について批判があるのも事実です。

革新学校が始まって5年間ということですが、教師たちは事前に革新学校についてのトレーニングを受けるということがあるのでしょうか。

革新学校では、教師の力量というものが一番問われます。革新学校に参加したいと思う先生が他の教師たちを説得するというかたちで取り組んでいます。しかし実際問題、隣にいる教師を説得するというのは、大変難しいわけです。ですから、研修という場を多用します。研修を受けるための講師を学校に呼びます。あと、教育庁が主幹する研修というものもあります。大規模な研修であり、過去と違うのは講師の顔ぶれが一新しました。以前は大学の教授ですとか社会的な権威を持つ者が講師を務めていましたが、今は現場で実践されている方が講師を務めています。もう一つは、教師が1年間学校に行かず、研修を受ける「安息年」というのがあります。勿論多数ではありません。京畿道で1年20名ずつです。大学院でのような教育を受けます。2学期には研修にかけます。私たちは、「革新拡散者」と呼んでいます。

弘益大学師範学部教育学科 イユンミ教授

革新学校を20%くらいにしなければという話があるのですが、それは革新学校を作ることが難しいのです。一番大切なのは、革新学校の内容で、準備された教師がいなければ不可能です。革新学校に似たモデルは、これまで国家も語ってきました。トップダウン式ですから、これまで成功した例がないのです。革新学校は、研究会で、長いこと実践を重ねてこられた教師たちと教育

行政官とが出合ったから可能だったと思います。現状では、そのような学校作りに参加できる教師がどれほどいるか、志をどれだけ共有できるのか、そういった面からみるとまだ30%未満にしかないだろうと思います。教育監が進歩的で力があるわけですが、30パーセントにするのは、たとえ良い政策だとしてもトップダウンモデルになるしかないと思います。

ソンヨルグァン教授

革新学校の拡散については、韓国の教師たちの中でも論争がありました。革新学校が増えてきましたが、革新学校の目指す精度が落ちてきた、目指してきた価値の追求にはならないのではないか、という声もありました。いままでがんばってこういう実践をやってきたのだから、進歩的教育監に出合った機会を生かして是非がんばってやっていこうという声もあります。私は個人的には革新学校が追及すべきは、自分を尊重し、生きていく力をつけることだと思います。だから、誰もが価値ある人生を生きている社会共同体を作る力をつけてやるべきだと思います。実際多くの先生方は、もともと持っている教育の価値をなくさないように努力しています。

革新学校はこれまで実践を積み重ねた先生がいなければはじまりません。多様な影響を受けていますけれど、学びの共同体、フレネ学校、スタイナー学校、韓国新教育などさまざまなものが、韓国にふさわしいものに改められました。毎年発展しつづけています。個人的には、権利と発展は誰もが享受するものであって、日本、韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムの国家のように、東南アジアの国々が共通にかかえている問題を互いに克服できたらと思っています。

イユンミ教授

韓国では貧困層が多い地域に革新学校が作られています。それが大変意味深いと思うのですが、家庭や学校、地域社会などこれまでたいした支援を得られなかった子どもたちが通っているわけですから、一人も切り捨てない教育について、先ほどもおっしゃいましたが、疎外されていた子どもたちが学校レベルで共同体の主人になりつつあると思います。学校が必要な子どもたちにとって学校が学校としての機能を果たすのです。

貧困層を中心にしては、限界があるのではないかとおっしゃる方もいます。あらゆる学校を革新学校にすべきだという意見もあります。学校が本当に必要な子どもたちに機能するモデルを作ることが大事だと思っています。そのモデルを広げるべきだ、と考えています。ですから今は一般化するとか100%にすることを優先した場合は、父母たちのいう学力問題に出くわすほかないのです。本来めざす学力ではなくて、受験中心の学力です。

革新学校が学力にどう対応するかを実験するわけではなくて、学校を必要とする子どものために学校があるということを中心に、これを広めることが重要だと思います。貧困層の子どもたちの教育に非常に関心を持ち、教師それぞれが必要だと思う教育活動をしていると思います。一般社会からみれば少数です。さきほど、少数派として教師になりたいとおっしゃっていましたが、教師にとって大切な価値だと思います。革新教育は、見方によっては、公教育のモデルとなって、究極的に長期的に変えていく基礎になったらいいと思います。学力中心、競争主義だった韓国の教育が、教育が何ができるか、韓国の学校も変わりうるのだという、また韓国の学校で良い教育は可能なのだという希望をしめしています。現場ではなく研究者の立場ですが、さきほどソウルの革新学校の成果についての研究会があったといいましたね。なぜそのような会を開くことになったかといいますと、教育監



の選挙が 17 の地域であったのですが、そのうち 6 つで進歩的教育監が選ばれました。一番うまくいっているのが京畿道です。ソウルの場合、2010 年に進歩的な教育監が選出されたのですが、去年退きました。そして保守的な教育監が選出され、彼が一番はじめにしたことは、革新学校への弾圧でした。ソウルの先生たちはとても残念に思っていて、客観的な公正な研究をしてほしいと願っています。ソウルには 67 の革新学校があるのですが、一般学校を含めて、もっと研究をすべきではないかと思います。実際に研究しますと、とても高い満足度・自尊度が出ています。しかし、にもかかわらず、予算を減らし、数を減らすと言っています。革新学校はすごい事をやっているというよりは、学校がやるべきことをやっているのに、政治的になってしまうのが残念です。

2. 「革新学校」を法的に支える『児童生徒人権条例・教権保護憲章』の内容

2009 年 5 月 6 日、韓国の京畿道の教育監の住民直接選挙によって、金相坤（キム・サンゴン）教育監が当選し、公約であった『児童・生徒人権条例』制定の準備が始まりました。また、それに先立って、『京畿教権保護憲章』が制定されました。

① 『京畿教権保護憲章』（2010 年 4 月 21 日制定・公布）京畿道ホームページ（韓国語）より

制定理由

教育主体相互間の権利が尊重される健康で幸せな学校共同体を構成することによって、国民の教育権を保護し、併せて公教育機関の教育力を向上するのに必要な教員の権利及び権威の保障のため、実質的な方案を設けようとする。

「京畿教権保護憲章」は、これまで、韓国の教師にとって当然であった権威の維持というよりは、教育活動の自由を保障する事に重点が置かれています。今、日本では、教師の教育内容や教育方法の選択が狭められ、教師への圧力が強められています。韓国はこれまでがんじがらめであった教育活動に風穴を開け、伸びやかな教育実践が広く取り込まれ始めているのです。

8.教育者は、教えることの中で学問の自由を享受しなければならない。教育者は教育内容選択と教育方法の決定、評価及び児童・生徒指導にいて、専門家としての識見と倫理意識に立って自由に専門性を発揮しなければならない。

9.教育者は、研究者として新しい教育課程及び教育資料を開発することに積極的に参加できるよう奨励されなければならない。

11.教師が安定的に職務を遂行できるように教師の身分は保障されなければならない。私立学校教員の身分を保障し、職業的安定を企てるためには、社会全体が最善の努力をしなければならない。

12.教師たちが各種の専門的団体を組織し、自分たちの教職専門性を啓発することは積極的に奨励されなければならない。

13.教師は、教育活動に関連した不当な要求から自由でなければならない。学校管理職は、教師が不当な要求を受けず自由に教育活動を展開することができるよう最善の努力をつくさなければならない。

今、日本では、どの学校にも精神疾患の教師がいるほどです。過酷な労働強化と、管理強化、同僚たちとの分断により、もの言えぬ学校になっています。保護者のとめどもない要求、児童・生徒の行き場のない不満は教師に向けられています。韓国でも事態は似ているようです。韓国の

「教権憲章」は、教師の健康についても記しています。

15.教師は元気に教職教務を遂行できるべきで、教育行政当局は教師の健康を維持・増進するために適切な努力をつくさなければならない。

16.女性教師に対するいかなる差別行為も存在してはならないし、とくに家庭の責任を持つ女性教師が育児と教育活動をバランスよく展開できるように積極的に配慮しなければならない。

そして、教権を保護するために、保護条項も定められています。

30.教育行政当局は、教権保護政策を体系的に樹立し推進できるように「教育権保護委員会(仮称)」などの適切な機構を構成し運営しなければならない。

31.教育行政当局は、保護者等による虚偽の訴えで被害を受けた教師を支援するために教権専門担当弁護団の構成及び運営などの適切な措置を講じなければならない。

韓国では教育の関心の高さから過度の受験教育が行われ、日本と同じように親の所得水準の差による教育の格差も大きくなっています。校内暴力、いじめが社会問題となっており、いじめによる児童・生徒の自殺もおきています。

教育の変革の試みや子どもたちの権利を成文化する取り組みは、韓国では組合運動、教師たちの実践により粘り強く取り組まれてきました。しかし、「権利条例は未成熟な子どものわがままな行動・暴力を助長する」とか、「権利条例は『教権』を失墜させ、教師の生活指導を難しくする」など反対意見も多くあります。このような中で、「京畿道児童・生徒人権条例」が制定され、施行されました。

京畿道児童・生徒人権条例 公布・施行:2010年10月5日 京畿道ホームページより

第1章 総則(目的)

第1条 この条例は「大韓民国憲法」第31条、「国連・子どもの権利に関する条約」、「教育基本法」第12条及び13条、「初等中等教育法」第18条の4に基づいて、児童・生徒の人権が学校教育において実現され、人間としての尊厳及び価値並びに自由及び権利の保障を目的とする。

条例は「第1章 総則」「第2章 児童・生徒の人権」「第3章 児童・生徒の人権の振興」「第4章 児童・生徒人権侵害に対する救済」「第5章 補則」で構成されています。

(学習の権利)では、学習の権利を侵害されないことと同時に、任意の校内外の行事への出席を強要したりしてはならないこと、また夜間の自律学習、補充授業など正規教科以外の教育活動に関して自由であることを明記しています。これまで、夜遅くまで補習授業が行われていたからです。(個性を実現する権利)では、服装、頭髪など容ぼうにおいて自分の個性を実現する権利を有するとして、児童・生徒が参加して決めた学校の規定以外には、制限できないと記しています。

(プライバシーの秘密及び自由)として、自己の所持品を所持・管理すること、校外における名札付けを強要してはならないことなどをあげています。

(政策決定に参加する権利)児童・生徒は、学校運営及び教育庁の教育政策決定過程に参加する権利を有する、と参加について条文を記しています。

(学校福祉に関する権利)児童・生徒は、学習不振、暴力被害、家庭的な危機、非行逸脱など様々な危機状況の克服及び適性発見、進路選択などアイデンティティの獲得のため、学校における相談など適切な支援を受ける権利を有する。

(マイノリティの児童・生徒の権利保障)学校及び教育監は、貧困、「障がい」、一人親家庭、多文化家庭の児童・生徒、運動選手などの少数児童・生徒の特別なニーズへの権利を保障するために最大限の努力をしなければならない。

(人権教育・研修)児童・生徒への人権に関する教育を学期当たり2時間以上実施しなければならない。学校は、教職員に対して児童・生徒の人権に関する教職員研修を年2回以上実施しなければならない。保護者に対する児童・生徒の人権教育講習または懇談会を年2回以上行わなければならないとしています。

そして、これらを実現するために、児童・生徒人権擁護官を置き、組織を整備しています。

3. 革新学校を創り、担っている韓国の教師たち

南北分断という厳しい状況をかかえ、1970年代まで圧倒的な力の軍事支配が貫徹していました。本当に多くの犠牲を払い、民主化運動が勝利しました。1990年代から「統一教育」「民主市民教育」「人権教育」への取り組みが始まったといえます。一時は、日本にある朝鮮学校にも「統一教育」の教材が韓国から送られてきていました。

人権・平和教育実現のために、非合法とされても団結してきた教職員組合の力が大きいことは、いうまでもありません。現場での教師たちの教育実践の積み重ねが、組織を守り、市民の賛同を得て、「革新学校」の基礎を作ったのだと思います。

日本にもかなり前から紹介されている京畿道広州市「南漢山初等学校」の取り組みもその一つです。2001年児童数が26人となり廃校になるところでしたが、地域で市民運動をしている人々と結びつき、新たな「子どもを尊重する学校作り」が始まったといえます。周りの協力で子どもたちが増え、2012年現在約180人の児童が通学しているそうです。当番制度、表彰制度、定期試験などをやめ、子どもの自治を尊重し、目標を「真の生をつくる小さくて美しい学校」として、体験と総合を重視する教育活動が展開されているそうです。

「日韓合同授業研究会」は、1994年にできました。参加した会員の多くが、日本の外国人差別、特に中国・韓国・朝鮮人差別に抗して教育実践に取り組んでいる教師・学生・市民たちでした。「東アジアの平和と子どもたちの人権を実現する」取組は、この20年間、地道に発展してきました。私たちはここで、韓国の教師たちと出会い、実践を交流することができたのでした。

韓国側の初代会長のアンジュンモさんは、日本の歌が禁止されていた時から授業で取り扱っていました。第4回1998年には、リュホスンさんが、在日僑胞についての授業報告をし、第5回1999年の交流会で、コヒャンオクさんが、「シュタイナー教育」の実践報告をされていたのを思い出します。韓国における外国人差別にいち早く取り組んだのも韓国側の会員たちでした。韓国側の実践と会員の顔が次々に浮かんできます。韓日合同教育研究会のメンバーみなさんが、韓国の教育の新しい流れを創ってきたのだと思います。

また、韓国における多様な教師たちと市民運動の「学校づくり」を知るにつけ、私たち自身の非力を思わずにはられません。

私が勤務していた木下川小学校が廃校になろうとした時、私たち教職員は夜おそくまで地域の家庭を一軒一軒訪ね、木下川小学校への通学をお願いして回りました。児童数が少ないのが理由の一つでした。しかし、承諾してくれる保護者はわずかでした。一方、当時木下川小には、外国籍の子どもたちが多く通っていました。外国人保護者からは「差別がない学校」として、口コミで伝わっていたからです。にもかかわらず、それを前面にだして、廃校を止める運動に結び付け

ることはできませんでした。

私は、1981年に出版された東京学芸大学の海老原治善先生の著書『地域教育計画論』を読んですぐ、生意気にも、「墨田区のような保守的なところでは、とても無理です。」とお話した事を覚えていています。かつて、先生が墨田教職員組合の「教育研究所所長」をなさっていて、お話を伺ったり、私たちの教育実践を見守ったりしてくださっていました。私たちは、もっと大胆に地域の市民運動と結ばなければならなかったのです。

この原稿を書いているさなかの5月20日、教育委員会制度を見直す「地方行政法」改定が衆議院を通過しました。1948年にできた教育委員会制度は、戦前の教育の反省から、教育を政治から独立するものとして制定されました。今回の改定は、これを崩し、首長の権限を強化する内容となっています。企業の意図を教育に持ち込み貫徹させ、「集団的自衛権」を掲げて子どもたちを再び戦場に送ろうとする流れを強めるものです。子どもたちの人権と学びの権利に深く関わる問題が、新自由主義・財力を集中しようとする一部の人々によって強引に進められようとしています。

しかし、教師たちは、日本の各地で、その土地に根差し、子どもたちの人権を軸にする実践を黙々と、着実に積み重ねています。その一つに、「日韓合同授業研究会」は位置します。そしてこれらの子ども中心の実践が、より多くの地域を動かす力になるのだと思います。地域の市民と共に、子どもの人権を軸にした学校をどのように創っていけるのか、大きな課題であるとともに、希望を持って歩みたいと、改めて強く思います。

ウリ書評②

「ぼく、いいもの いっぱい

～日本語で学ぶ子どもたち～

善元 幸夫 編著

丸山 誠司 イラスト

出版社 子どもの未来社

出版 2014年 価格 1500円

藤田

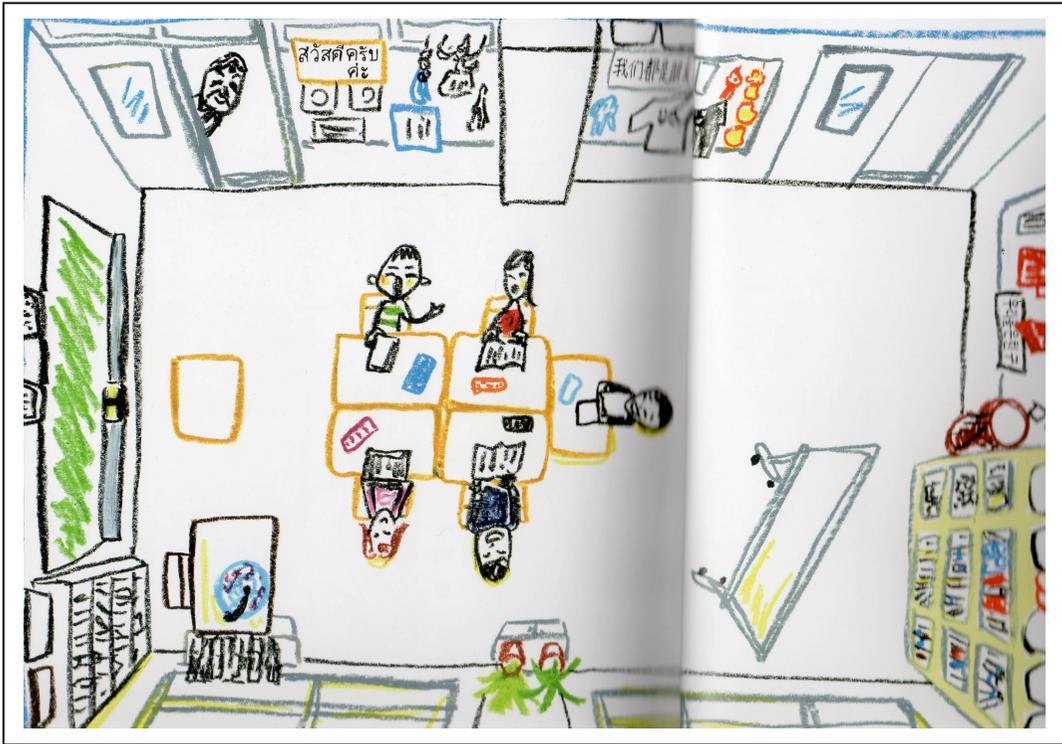
日本の学校は、日本人だけのものではない。私の勤める学校にも、様々な子どもがいる。「日本人」の中にも、多様なルーツを持つ子どもがいる。

つい先日、休み時間に一人の子が教材コーナーの地球儀をいじっていた。いたずら好きな彼のことを注意すると、「ガーナを探していたんだ。」という。いっしょに地球儀を見ながら、しばらく彼の母国ガーナの話をした。

日本の学校は、日本人だけのものではない。多様なルーツを持つ子どもたちのものでもあることが、この絵本の折り返し文に書かれている。海外から帰国した児童生徒、重国籍の児童生徒だけで



なく、外国人児童生徒についても、学校へ就学を希望する場合には無償で受け入れを行うことや日本語指導が必要な児童生徒に対する支援について、



文科省 Web サイトより引用されている。

最初のページには、善元さんが2003年から2010年まで過ごした新宿区立大久保小学校の日本語教室が描かれている。私たちの集まり「モイム」に遣わせてもらった雑然としているのに不思議と落ち着くあの教室だ。棚の上のチャンゴ、壁にかかっている様々な国の民芸品やタイ語・中国語・ハングル……。この教室で、多文化社会に生きる子どもたちのたくさんの物語が生まれ、言葉が紡がれてきた。習いたての日本語で書かれた1000編余りの作文から選ばれたという12編の子どもたちの言葉は、読んでいるうちに宝物のように思えてくる。

はえのこと ケスヤ (タイ 8歳 男)
 (8月25日)
 はえが ころんでた。
 ろうかで あしをうごかしていた。
 はねが うごけない。
 しんだら やだった。
 だって かわいそう。
 ぼくは たすけた。
 えんぴつで たすけた。
 はえは そとへとんでいった。
 はえは そとへとんでいった。
 いい きもちだった。

ぼくは かんにほんじん ロンイー
 (韓国 9歳 男)
 にほんの おとうさんと
 かんこくのおかあさんと であって
 ぼくは うまれました。
 キムチと おなじです。
 だから ぼくは かんにほんじん
 (韓日本人) です。
 いいものが
 いっぱいあるとおもいます。

善元さんは、「日本語学級」の教師だが、「日本語」だけでなく、それぞれの子どもの母語と母国の文化を大切にすることを教える。はじめて日本にきたときに、友達にいじめられて傷ついていたロンイーくんのことを聞いて、善元さんは、クラスのみんなといっしょに「キムチ」について学んだ。トウガラシがアメリカからコロンブスによってヨーロッパに伝えられ、やがて韓国に伝わった歴史である。異なる世界の物や人が出会い交流することの豊かさを学ぶ中で、日本語学級の子どもたちは自分たちの存在そのものの意味について考える。そして、「いいもの いっぱい」という言葉を見出す。

巻末に、さねとうあきらさんが、「自分を肯定できたときに、自分にも『いいもの いっぱいある。』ことを発見、同時に他の（国・人種・民族）人々もまた、自分同様、『いいもの』をいっぱいもっていることに気づかされるのです。互いにもっている『いいもの』を尊重し合いながら、国境を越えて『連帯の輪』をきずくことが善元学級の基本理念」であると、この絵本の価値を丁寧な言葉で記している。

「子どもたちには思想がある。」これは、子どもを取り巻く世界の中で、必ずしも自明なことではない。子どもたちの思い・考え・思想を無視した大人の行為がどれほど子どもを傷つけているかと思う。しかし、善元さんが「現代の万葉集」と呼ぶ、日本語学級の子どもたちの言葉は、私たちの社会に希望を与えてくれる。私たち大人こそが、子どもたちの言葉に学びたいと思う。

* 第29回埼玉交流会の初日、「ぼく、いいもの いっぱい」の絵本の読み聞かせを、日韓両国の言葉で行います。もちろん善元さんのコメントもあります。この子どもたちの言葉を、日韓で分かち合いたいと思います。お楽しみに。

短 信

○教育を不当な政治の支配のもとに置こうとする教育委員会改訂案の一番の狙いは教科書でしょう。マスコミを使いながら、中国・韓国・北朝鮮に対する敵対心を煽り、政治家が公然と排他的な発言をするこのような時代の中で、傷つけられる子どもたちのことを思います。

○5月の学習会は80名を超える人たちが集まり、韓流と嫌韓・韓国語との出会いについて活発な議論ができました。講師の阪堂さん、山下さんの話、東京韓国学校の高校生たちの話、一つ一つが興味深く、元気が出てきました。詳しくは次号のウリで報告する予定です。

○「3年はがんばろう。」「5年はがんばろう。」と言っていたのに、交流会はもう20回を迎えます。今年も熱い議論と楽しい交流のときを期待しています。この出会いは、時代を切り拓くものだと思っています。(F)

ウリ 92号 2014年5月31日
日韓合同授業研究会

代表 善元
事務局連絡先（事務局長 藤田）

E-mail larrabee1991@yahoo.co.jp

会費納入先
郵便振替 00170-1-428530